

【制度改正に伴う必要な手続きに関するフローチャート】

※主の養育者（児童手当受給資格者【申請者】）とは、父母等のうち「生計を維持する程度の高い者」
 判断基準：父母等の所得の高い者、社会保険や税法上の扶養状況など

【】内はホームページ内
 世帯状況に対応

